

スクール会員各位

【緊急事態宣言に伴う営業について】

日頃より当スクールをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

この度、8月27日（金）～9月12日（日）の期間、広島県に『緊急事態宣言』が発出されましたので、当スクールの緊急事態宣言期間中における営業について再度ご案内させていただきます。

ゴルフスクール・テニススクールは、これまで通り通常営業いたします。

また、ゴルフレンタル打席・テニスレンタルコートのご利用につきましては、緊急事態宣言期間中ご利用を停止いたします。

引き続き、感染拡大防止策を実施しながら安全安心なスクール運営に努めて参ります。

会員の皆様におかれましては大変ご不便をお掛けいたしますが、皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 振替受講期間延長について（全ての会員様対象）

2021年7月期の未消化分のレッスンにつきましては2022年1月期末まで期間を延長させていただきます。

* 2021年4月期の未消化分のレッスンにつきましては、2021年10月期末（12月26日）まで期間を延長させていただきます。

* 2021年1月期にナイタークラス在籍（テニスN1・N2、ゴルフg13・g14）、オールフリータイム在籍の方の1月期の未消化分のレッスンにつきましても、2021年10月期末（12月26日）まで期間を延長させていただきます。

2. レッスン見学について

緊急事態宣言期間中の8月27日（金）～9月12日（日）まで、レッスンの見学は中止させていただきます。ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、フロントまでお問い合わせください。

以上

2021年8月26日（木）
Golf Tennis ZONE Hesaka
マネージャー 千代延 敏彦